

第2次

うるま市都市計画 マスタープラン

【概要版】



令和5年〇月

沖縄県うるま市

序 はじめに

●都市計画マスタープランとは

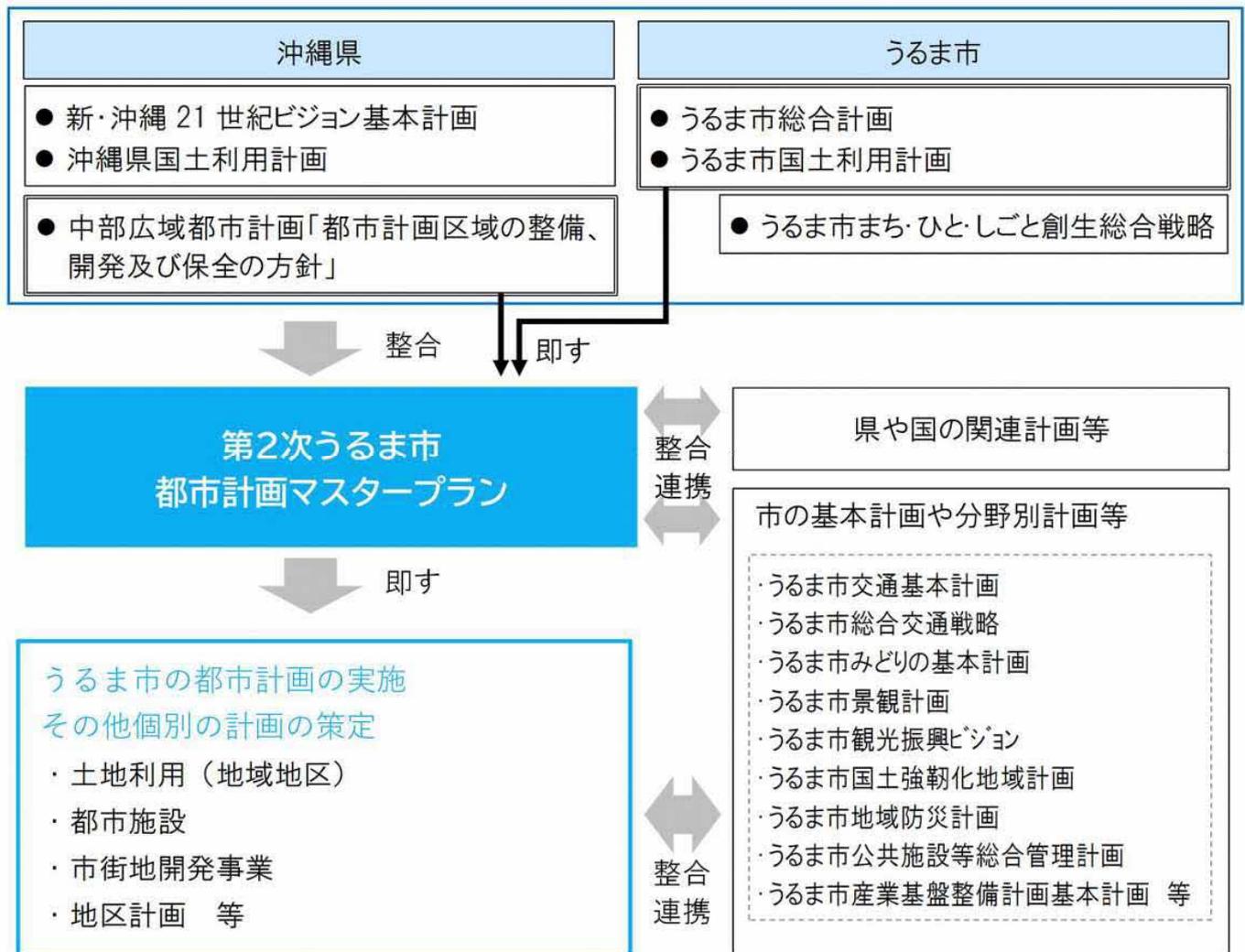
「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（以下、「都市計画マスタープラン」という。）は、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、住民の意向を反映させながら、地域特性を踏まえたうえで土地利用のあり方や道路、公園、住環境整備など、都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

●計画の位置付け

都市計画マスタープランは、都市づくりのビジョンの統一や一体性の確保を図ることから、沖縄県が策定する「中部広域都市計画『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』」やうるま市（以下、「本市」という。）が策定する「うるま市総合計画」などの上位計画に即して定めます。

また、「第 2 次うるま市都市計画マスタープラン」の改定においては、「うるま市交通基本計画」や「うるま市国土強靱化地域計画」等の分野別計画や「うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、国や県等の関連計画との連携、整合を図ります。

〈都市計画マスタープランの位置付け〉



●策定の背景

平成 22 年 3 月、2 市 2 町の合併後の新たな都市計画の指針として、都市計画マスタープランを策定し、計画的な都市づくりに取り組んできました。

計画策定後、約 10 年が経過し、本市でも人口減少及び少子高齢社会が進行するものと予想されており、質の高い持続可能な都市づくりが求められています。加えて、国は IoT を活用したスマートシティの実現などに向けて動いており、本市を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした状況や特性の変化を適切に捉え、今後の都市づくりの方向性を改めて見据えるため、「第 2 次うるま市都市計画マスタープラン」（以下、「本計画」という。）を策定します。

●基本事項

目標期間：令和 5 年度～令和 24 年度（概ね 20 年間）

対象範囲：本市全域

●計画の構成

序章 はじめに

…計画の策定趣旨や構成など、概要について示します。

第 1 章 現況と課題

…上位・関連計画に基づく本市の都市づくりの方向性や本市の現況を整理し、都市づくりを進めるうえでの課題を示します。

第 2 章 都市づくりの目標

…本計画の方向性を示すもので、目指す「将来像」、その実現に向けた「都市づくりの基本目標」、目指す空間構成を示す「将来都市構造」を位置付けます。

第 3 章 分野別方針

…土地利用をはじめとする具体的な分野ごとの方針を示します。
土地利用／市街地整備／道路・交通／都市施設整備／安全・安心まちづくり／
水とみどり／都市景観づくり

第 4 章 地域別方針

…市全体の都市づくりの方向性を踏まえ、地域の特性・役割に応じた地域別まちづくり方針を示します。

第 5 章 実現化方策

…本計画に基づく施策実施に向けた取組み方針について示します。

1

現況と課題

1.うるま市の現況

本市では、将来的な人口減少・少子高齢化への対応、公共施設の効率的な整備・維持管理を可能にする質の高い持続可能な都市づくりが必要です。一方、十分なインフラ整備がされず、公共交通空白地帯が広がるまちの外側（用途地域外）での開発も多くみられます。このような開発は、更なる公共投資の必要性や施設の維持管理費を増大させるなどの問題があります。

<将来人口動向>

将来的な人口減少と少子高齢化の進行に対応する必要があります。

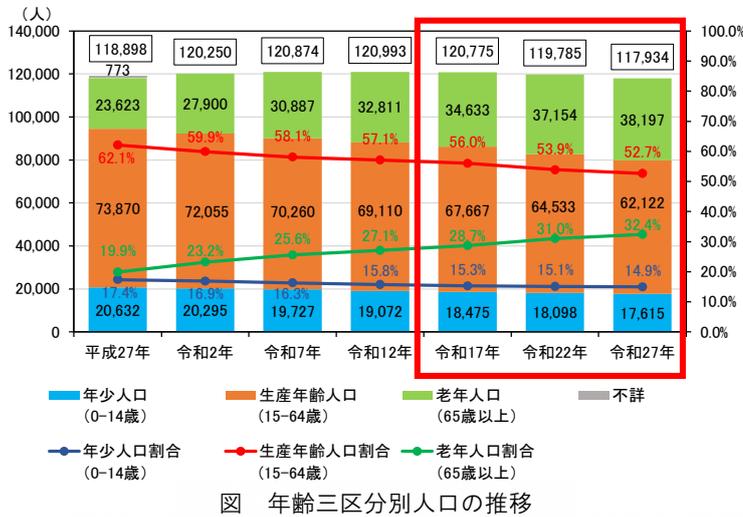


図 年齢三区分別人口の推移 [資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成30年3月30日）]

<開発動向>

まちの外側（用途地域外）での開発が多く、都市が拡散しています。

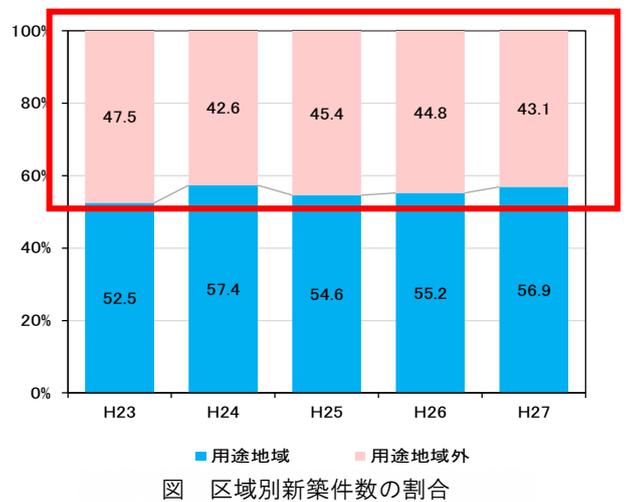


図 区域別新築件数の割合 [資料：都市計画基礎調査（平成28～平成30年度）]

<公共交通>

まちの外側（用途地域外）に広く公共交通空白地帯が存在しています。

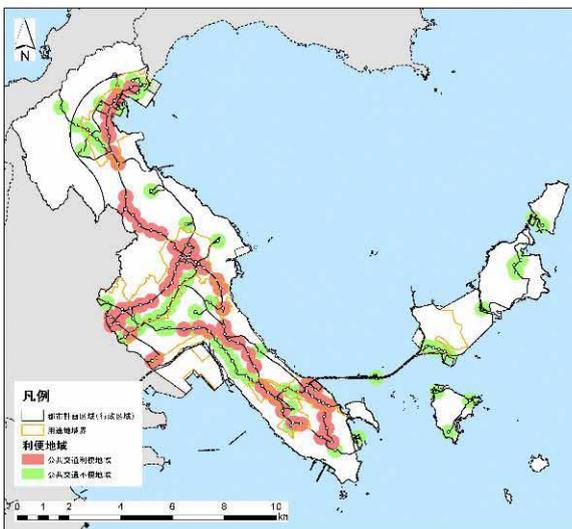


図 公共交通の利便性

[資料：都市計画基礎調査（平成28～平成30年度）]

<行財政>

公共施設（道路、公園等）の効率的な整備及び維持管理が必要になります。

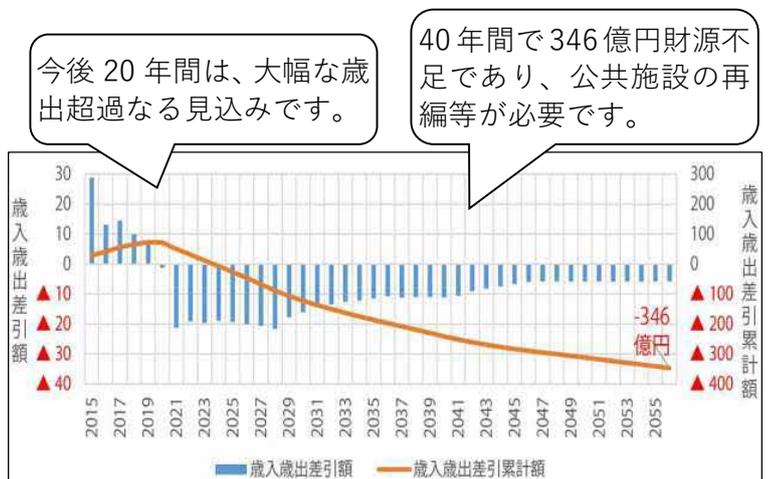
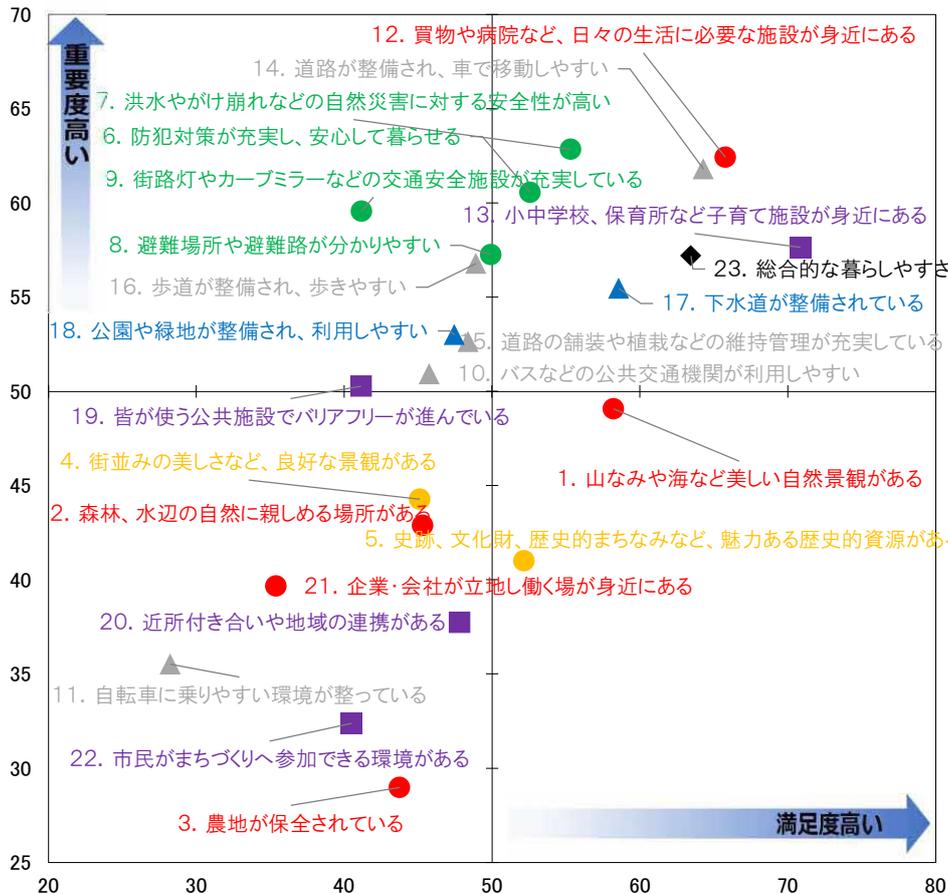


図 行財政シミュレーション結果（単位：億円）

[資料：うるま市公共施設等総合管理計画]

2.市民アンケート調査の結果

●市民アンケート調査の結果（生活環境の満足度・重要度調査）



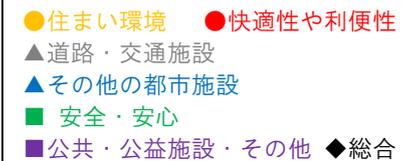
子育て施設、買物、病院など生活に必要な施設の利便性

→重要度、満足度ともに高く、伸ばすべき特徴となっています。

「安心・安全」「公共交通機関の利便性」に関する項目

→重要度が高い一方、満足度が低く重点的に改善すべき事項となっています。

美しい自然、魅力ある歴史資源は、重要度は低い満足度が高く、現時点で充足している事項と考えられます。



3.都市づくりの方向性と課題

<都市の改善点>

- 都市全体 : 質の高い持続可能な都市づくりの実現
- 土地利用 : 地域に応じた拠点形成と適正な土地利用コントロール
- 都市施設 : 効率的な都市施設整備
- 産業 : 産業振興を見据えたまちづくり
- 観光 : 観光活性化を促すまちづくり
- 公共交通等 : 拠点間・拠点内を結ぶ交通手段の整備
- 自然環境等 : うるまらしい景観の保全と活用
- 防災 : 安心して住み続けられるための都市の強靱化



<都市づくりの課題>

- (1) 拠点が連携し、機能が集約した都市構造の形成
- (2) 地域特性を生かし、本市の魅力を高める拠点づくり
- (3) うるま市のもつ骨格・資源の保全活用
- (4) 持続可能な都市マネジメントの推進

2 都市づくりの目標

1. 将来像

人・自然・歴史文化が調和し、特色ある拠点がネットワークで結ばれ
都市の豊かさが次世代へ受け継がれるまち

2. 基本目標

基本目標① 構築・再編

特色ある拠点が核となり、連携・集約した持続可能なまち

- ・本庁舎周辺を核とした中心拠点とそれらと連携する生活拠点の形成
- ・各拠点の特色を生かすための土地利用コントロールや歩いて楽しいまちづくり
- ・多極連携・集約型都市を形成するための、交通ネットワークの再構築
- ・都市機能の集積や都市施設の統廃合

基本目標② 振興

住環境・産業・観光が調和し、人々が交流できるまち

- ・港湾や産業基盤を生かした、雇用の場の創出
- ・戦略的な拠点づくりによる交流人口・関係人口の増加
- ・文化財や自然、新たな技術を活用した、観光地一帯の魅力創出

基本目標③ 保全

うるまらしい景観・自然・文化伝統が継承されるまち

- ・次世代へ繋ぐ自然環境の保全
- ・都市の特性を支える自然資源・文化財の保全活用
- ・都市の潤いや質を高める景観や水とみどりのネットワークの創出

基本目標④ 安全・安心

安全・安心に住み続けられるまち

- ・どの地域でも住み続けられる安全・安心なまちづくり
- ・「強さ」と「しなやかさ」を合わせ持った都市・地域の形成
- ・ユニバーサルデザインに配慮したみんなにやさしいまちづくり

基本目標⑤ 都市経営

将来を見据えた都市のマネジメント

- ・需要と供給のバランスが成り立つ都市施設の維持管理
- ・経済、社会、環境が調和した持続可能な（SDGs の理念を踏襲した）まちづくり
- ・市民・事業者との連携による都市マネジメントや付加価値の創出

基本目標⑥ 協働

様々な主体が相互に補完・協力しあうまち

- ・市民・地域コミュニティ・行政と協働によるまちづくり
- ・積極的な公民連携手法の導入
- ・市民や事業者などの主体的な取り組みへの支援
- ・自治会や NPO などによる地域コミュニティ形成の促進及び支援

●イメージ：うるま市の花木「ユウナ」



●将来目標人口

目標年次：令和 24 年
目標人口：124,600 人

◆人口の推移



[出典：第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）]

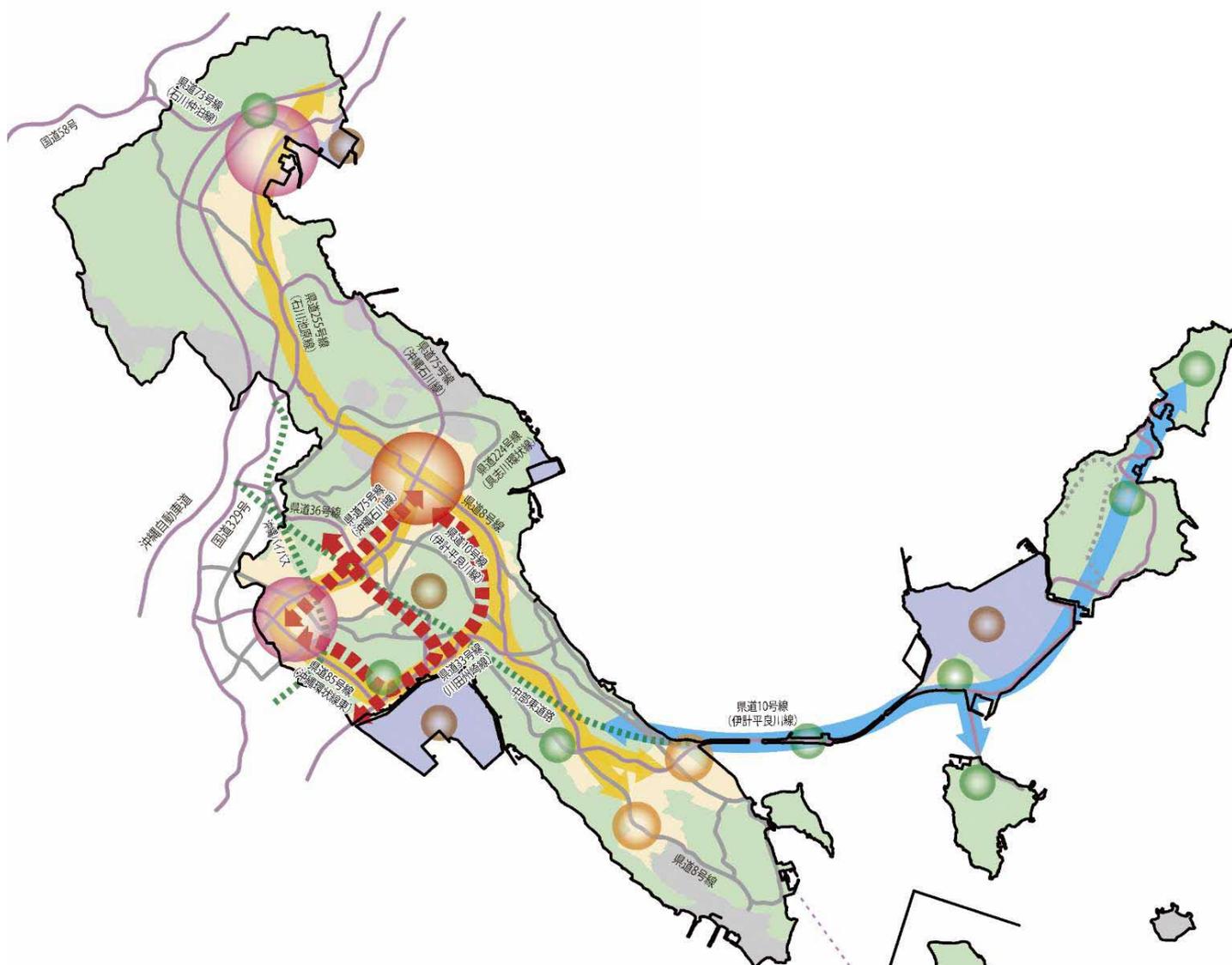
3. 将来都市構造

● 都市構造の方向性

東西と南北に長い地形・島しょ地域の特色を捉えた、
うるまらしい「多極連携・集約型都市」の形成

それぞれの地域特性に沿った都市機能を集積させ、特色ある拠点をネットワークで結ぶことにより、誰もが暮らしやすいまちづくり・質の高い持続可能な都市経営を目指す

● 将来都市構造図



	中心拠点		都市骨格軸		市街地ゾーン
	副拠点		都市軸		自然・住環境共存ゾーン
	地域拠点		観光交流軸		産業・工業ゾーン
	産業拠点		広域ネットワーク・ 地域連携ネットワーク		軍用地
	観光・交流・景観拠点		中部東道路・国道329号沖縄バイパス		

●多極連携・集約型都市を形成するねらい

< 全体 >

都市の一体性を強化

- ・ 本市の都市吸引力を高め、都市活力を牽引する中心的な拠点の形成
- ・ 各地域及び生活圏を支える拠点及び産業・観光拠点の形成
- ・ 拠点間を連携する都市構造（多極連携・集約型都市）の実現
- ・ 人口減少社会及び本市の特性（東西と南北に長い地形、島しょ地域を有する）を踏まえた多極連携・集約型都市構造の実現

< 拠点形成と機能分担 >

特色ある拠点形成などによる賑わい再生、交流人口・関係人口の増加

- ・ 中心拠点など、都市における生活利便性の確保に向けた拠点形成
- ・ 産業振興、うまらしさを生かした観光地の整備による、賑わいある拠点の形成
- ・ 各拠点の役割に応じ、規模や誘導する施設の適正化を推進
- ・ 多極連携・集約型都市を形成することで賑わいや活力を向上
- ・ 各拠点では、地域資源を利用した賑わいの再生、地域の再編・再構築を推進し、質の高い空間を形成

< 拠点と生活圏 >

地域での定住と生活利便性の強化による歩いて暮らせるまちづくり

- ・ 生活圏内で日常生活が不便なく行うことのできる拠点と生活圏の形成
- ・ 過度に自動車に依存せず、歩いて暮らせるまちづくりをとおし、誰もが暮らしやすく健康的な生活を送ることのできる将来都市構造を実現
- ・ 各地域内に点在する集落や地域コミュニティの生活利便性向上に向けた取組みを推進

< 土地利用の適正化、効率的な基盤整備 >

都市の成長管理、効率的な都市経営の実現

- ・ 拠点における適切な都市機能及び施設誘導
- ・ 拠点周辺において、必要に応じた計画的な土地利用検討
- ・ 保全と開発の調和、既存ストック活用をとおし、高質かつ安全で快適な都市環境、持続可能な都市形成
- ・ 都市基盤施設の効率的な維持・整備をとおした、健全な都市の成長管理・効率的な都市経営

< 交通ネットワーク >

快適な道路網及び公共交通ネットワークの構築による都市構造の形成

- ・ 本市東部地域のアクセス性向上を目的とし、ハシゴ道路と連絡する東西連絡道路の構築を推進
- ・ 都市の一体性(拠点-拠点、拠点-生活圏)を高める道路ネットワーク、公共交通ネットワークを強化
- ・ 交通弱者や観光客が、各拠点へ容易に移動できる公共交通ネットワークの構築
- ・ 将来の公共交通ネットワークを見据えた、新たな交通システムの導入を検討

3 分野別方針

●土地利用

- ・用途地域外での無秩序な開発を抑制し、質の高い持続可能な都市経営を実現するため、多極連携・集約型都市を形成
- ・既成市街地では、将来の人口減少、都市の質的充実や多様性の創出に向けた規制・誘導
- ・本市の景観と文化を彩り、まちの骨格を構成する豊かな自然環境の保全、活用
- ・「うるま市景観計画」と整合した土地利用による地域固有の街並み保全
- ・地域の特性を踏まえ、地域地区や地区計画などの見直しを検討
- ・計画的な土地利用の実現に向け、立地適正化計画の策定及びエリアマネジメントを検討



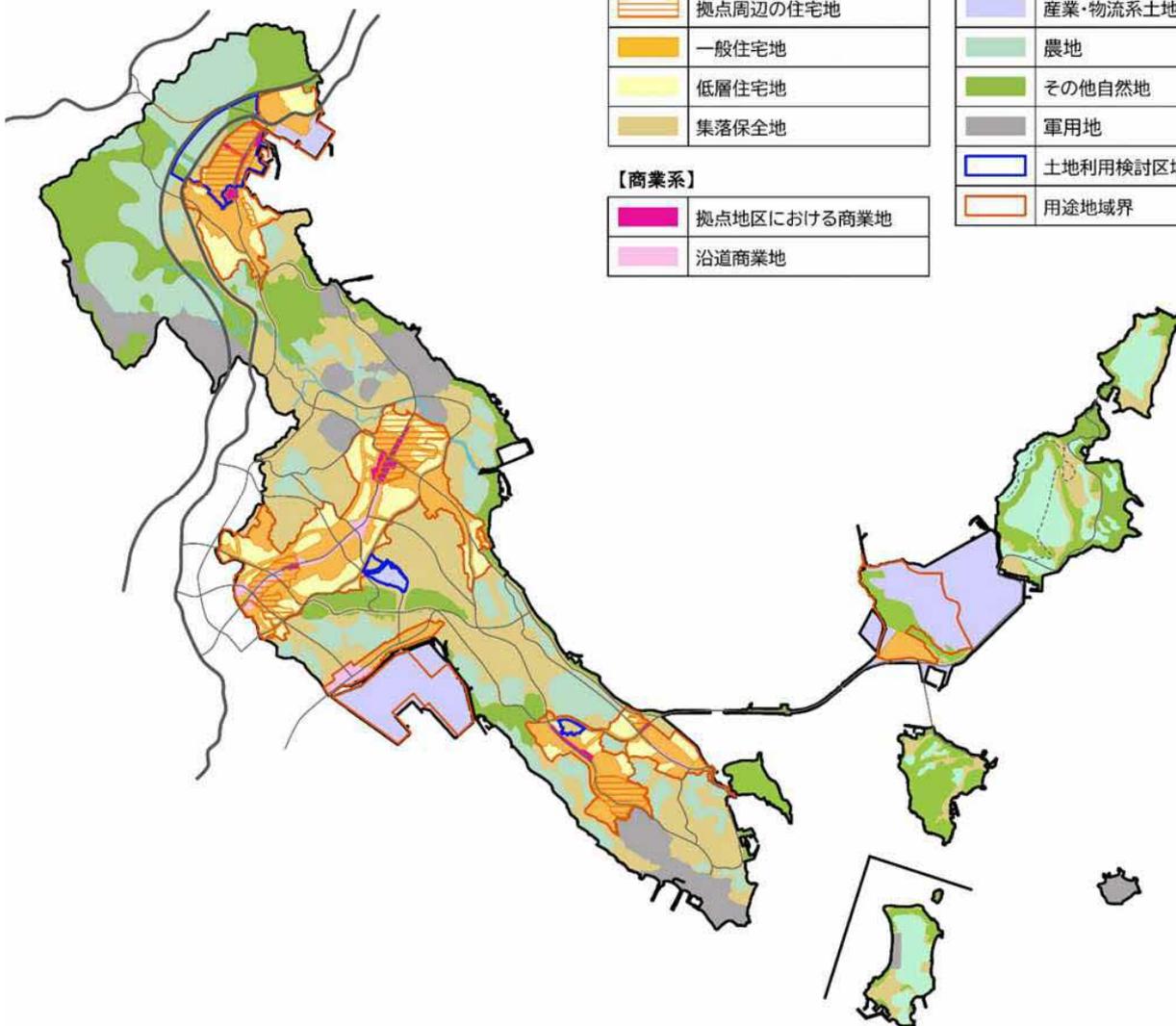
石川市街地の商業地



中城湾港新港地区



農地と住環境の調和
(下原地域)



●市街地整備

- ・将来都市構造の実現に向け、各拠点について各種都市機能の誘導と周辺の居住地が一体となった市街地の再編
- ・拠点の魅力や質の向上、ウォークラブルなまちづくりの推進等について、公民連携（エリアマネジメント等）による取組みを推進
- ・周辺の自然環境と調和した産業・観光振興等の新たな市街地整備



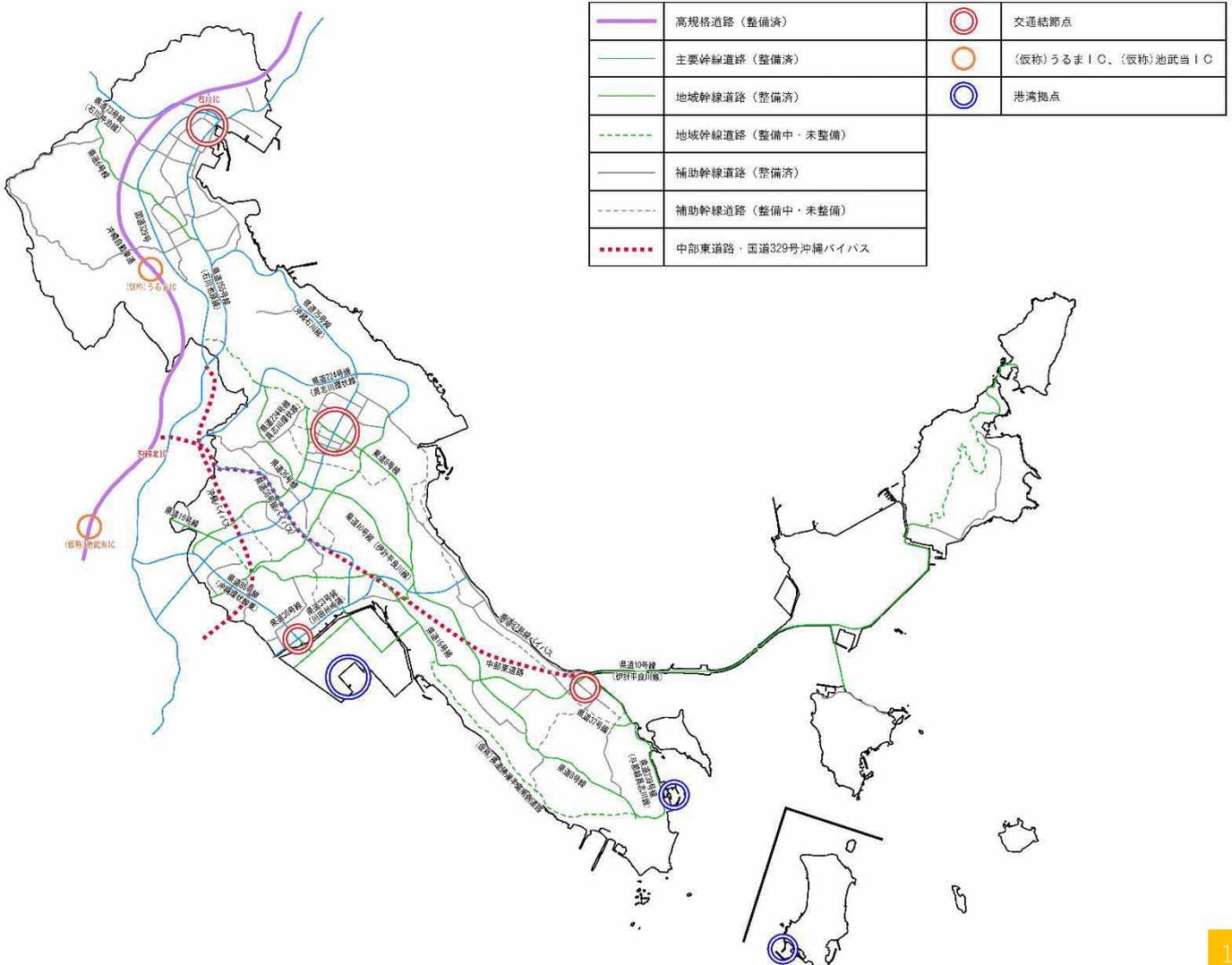
市街地再整備が進む
安慶名土地区画整理事業地区

●道路・交通

- ・誰もが安心・安全に移動できる道路ネットワーク・公共交通ネットワークの構築を推進
- ・将来都市構造を支えるネットワークの構築、誰もが歩いて暮らせるまちづくりに向けた公共交通ネットワークの再編を推進
- ・広域、地域間を結び、都市を形成する骨格として、体系的な道路ネットワークを構築
- ・各拠点の魅力や価値の創出、回遊性の創出を図るため、道路空間の活用等を推進

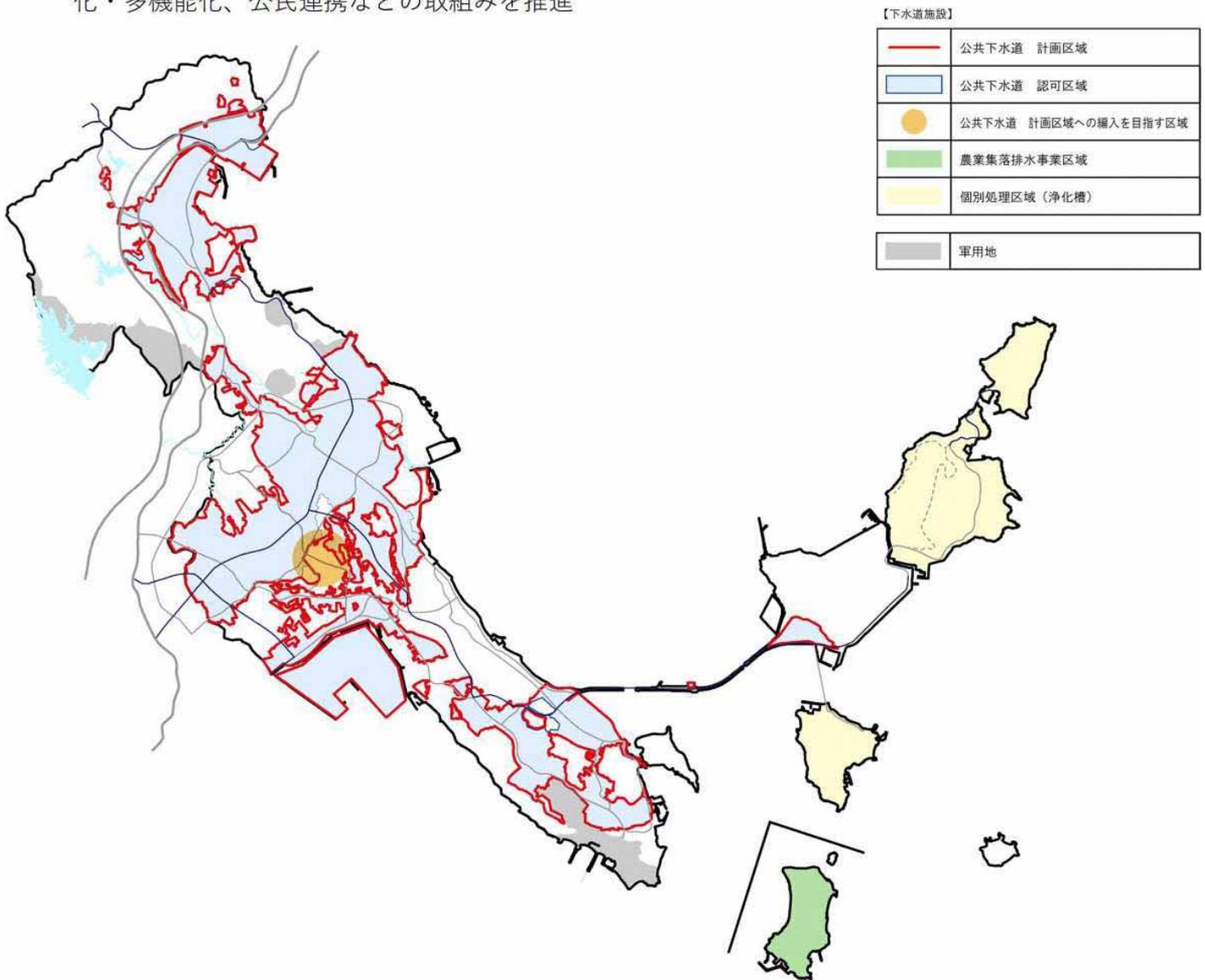


安慶名地区構想イメージ
(交通拠点整備イメージ)



●都市施設整備

- ・将来都市構造の実現、質の高い持続可能な都市づくりに向けて、市民生活及び地域特性に配慮した効率的・効果的な都市施設の整備・更新
- ・社会動向を踏まえながら、管理運営コストの低減と住民サービス向上の両立を図るため、機能の複合化・多機能化、公民連携などの取組みを推進

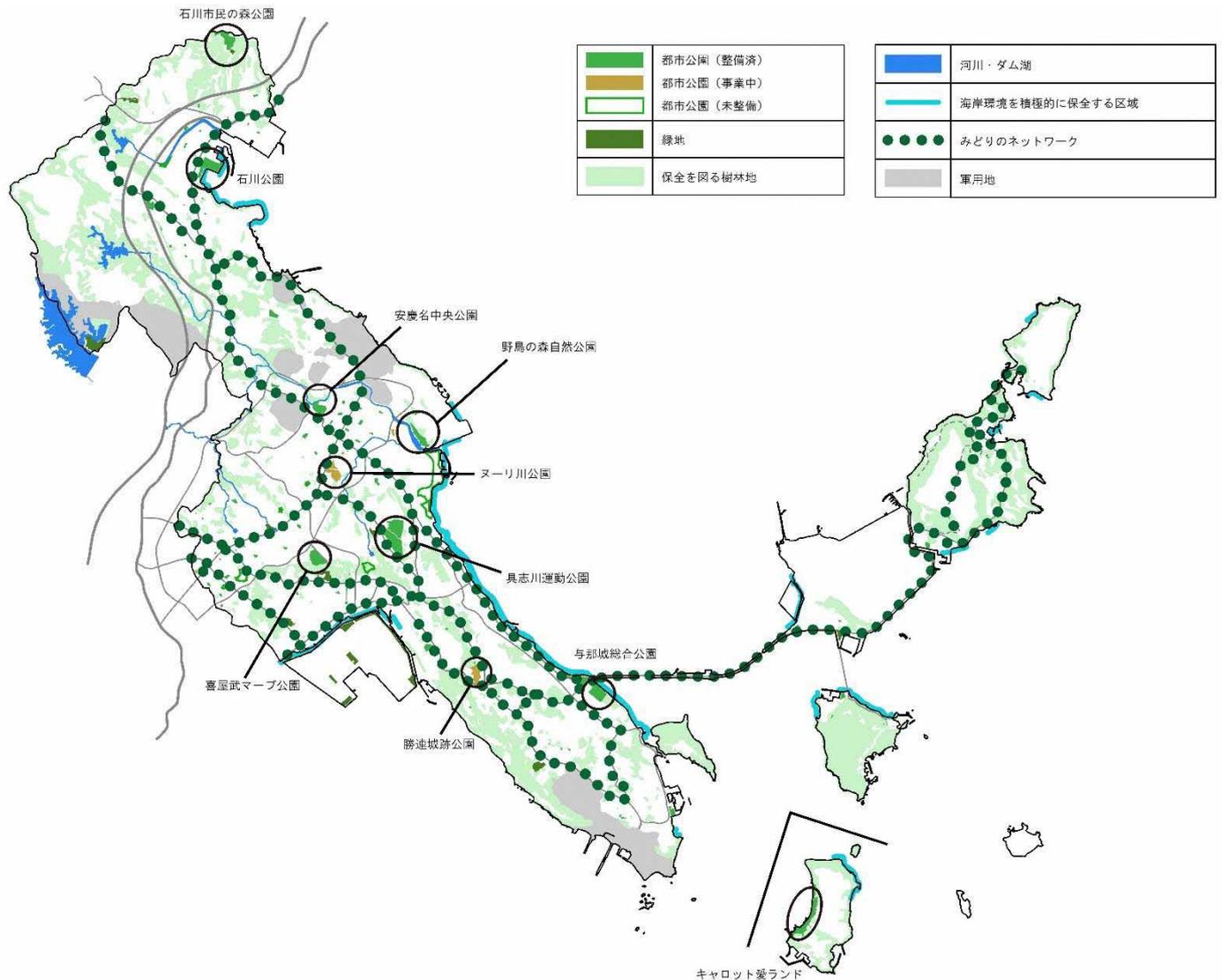


●安全・安心なまちづくり

- ・台風や集中豪雨による風水害や高潮、震災による津波などの自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と速やかに復旧・復興する「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けて、「うるま市国土強靱化地域計画」に基づき、都市の強靱化を推進
- ・市民・事業者・行政との協働による自助・共助・公助の取組みを推進し、自主防災組織の設立など地域の防災力の向上を図ることで、安心して住み続けられる地域づくりを推進
- ・石油関連施設や米軍施設など、災害発生時の危機管理上配慮すべき施設については施設管理者と連携し、災害対応の強化を推進

●水とみどりの整備

- ・本市の骨格となるみどりをはじめ、世界遺産勝連城跡に代表される歴史文化資源や農村風景などを、本市の個性を表す資源として守るとともに、観光・レクリエーションの空間として活用
- ・公共空間、住宅地の生垣や民有地の緑地などの市街地空間の水とみどりを、まちに潤いを与え、都市の質的向上をもたらす資源として、地域や関係機関と連携しながらつくり、育む
- ・自然環境が持つ多様な機能を活用し、生活の質の向上や安全・安心で持続可能な都市づくり・地域づくりを目指すグリーンインフラに関する取組みを推進
- ・水とみどりを守り、活用し、つくり、育てていくとともに、持続可能な都市づくりに向けて、公民連携による取組みや地域住民との協働によるまちづくり



●都市景観づくり

- ・「うるま市景観計画」に則り、個性豊かな地域固有の自然、歴史や伝統文化、人々の暮らしによって生み出される多彩で特色ある美しい景観を次世代に引き継ぐ取組みを推進
- ・景観づくりにあたっては、本市の貴重な資源として認識する（きづく）とともに、共有し、住民や事業者、行政の協働により、まもり、つくり、そだて、いかす取組みを推進



世界遺産勝連城跡

勝連南風原景観地区
(建築物・工作物に景観形成基準を指定)



4 地域別方針

1.地域別方針の概要

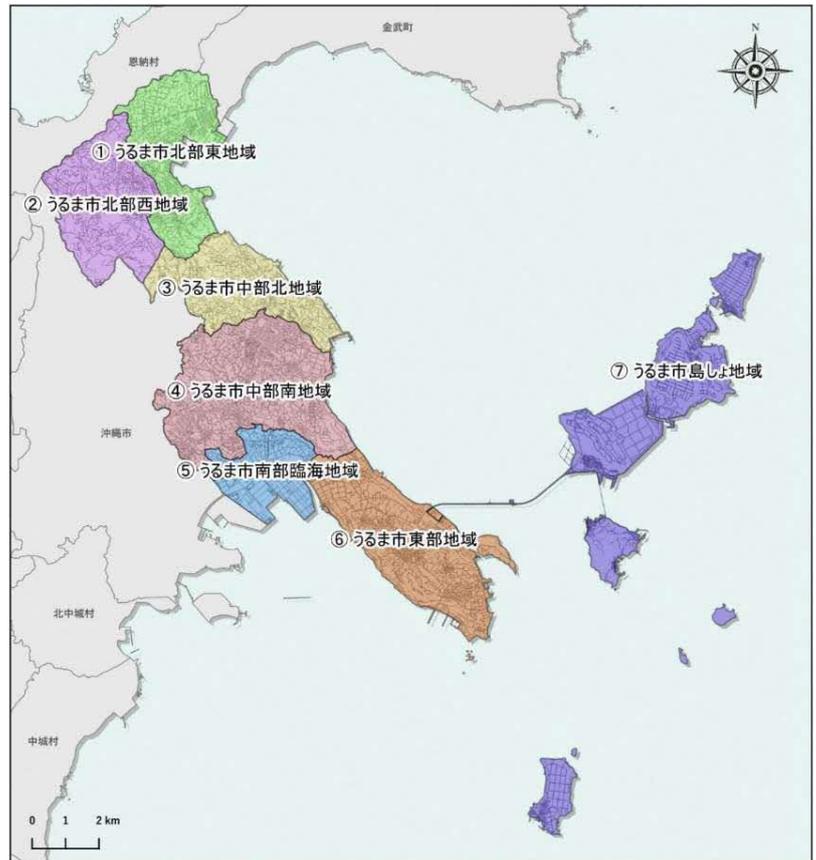
●地域別方針の位置づけ

全体構想で示した市全体の都市づくりの目標を踏まえた地域単位のまちづくりの方針を示すため、地域ごとの特性や課題に応じた将来像や分野別方針を設定します。

●地域区分

地域区分は、国土利用計画と整合を図り、地域の成り立ちや社会的、経済的、文化的諸条件、身近な生活圏における観点から、計7つの地域区分とします。

＜地域区分図＞



2.地域別方針

＜次頁以降に示すまちづくり方針図の凡例＞

■地域別方針での位置づけ

- 土地利用及び市街地整備の方針
- 道路・交通ネットワークの方針
- 都市施設・防災・水とみどり・景観の方針

用途区分

第一種低層住居専用地域	近隣商業地域
第一種中高層住居専用地域	商業地域
第二種中高層住居専用地域	準工業地域
第一種住居地域	工業地域
第二種住居地域	工業専用地域
準住居地域	

土地利用検討区域
産業・物流用地
用途地域界

集落保全地
農地
その他自然地
軍用地

①北部東地域

●地域将来像と基本方針

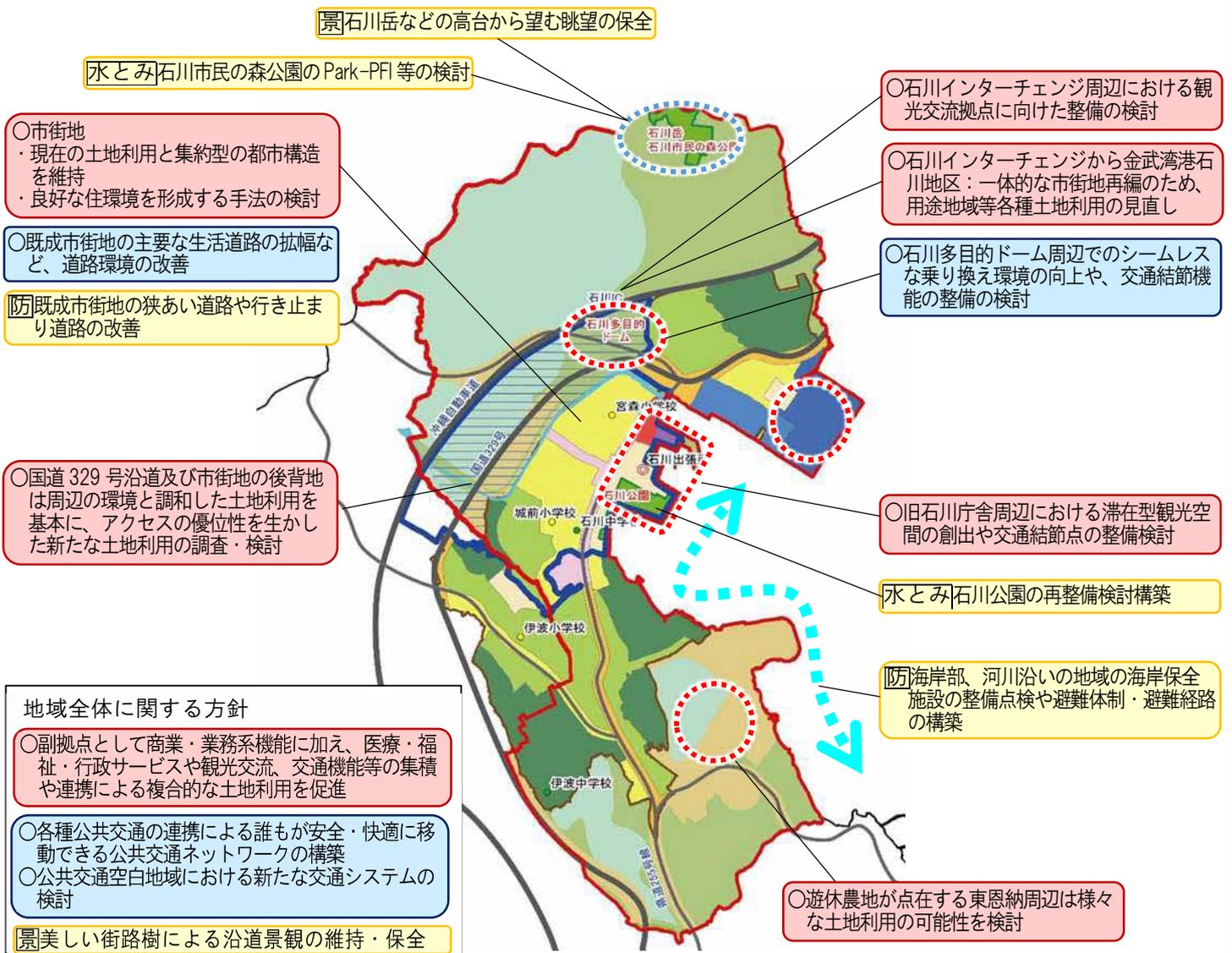
< 将来地域像 >

豊かな自然と調和した文化を彩る集約型都市の形成

< 地域づくりの基本方針 >

- ・本市の北の玄関口として、交通及び物流拠点の形成
- ・アクセス性の高さを生かした滞在型観光空間の創出及び交流人口を増進する産業集積
- ・魅力的な文化、自然に彩られた都市環境・定住環境の形成
- ・用途地域外における無秩序な開発抑制と市街地内への都市機能の誘導など計画的な土地利用の推進

●地域将来像と基本方針



②北部西地域

●地域将来像と基本方針

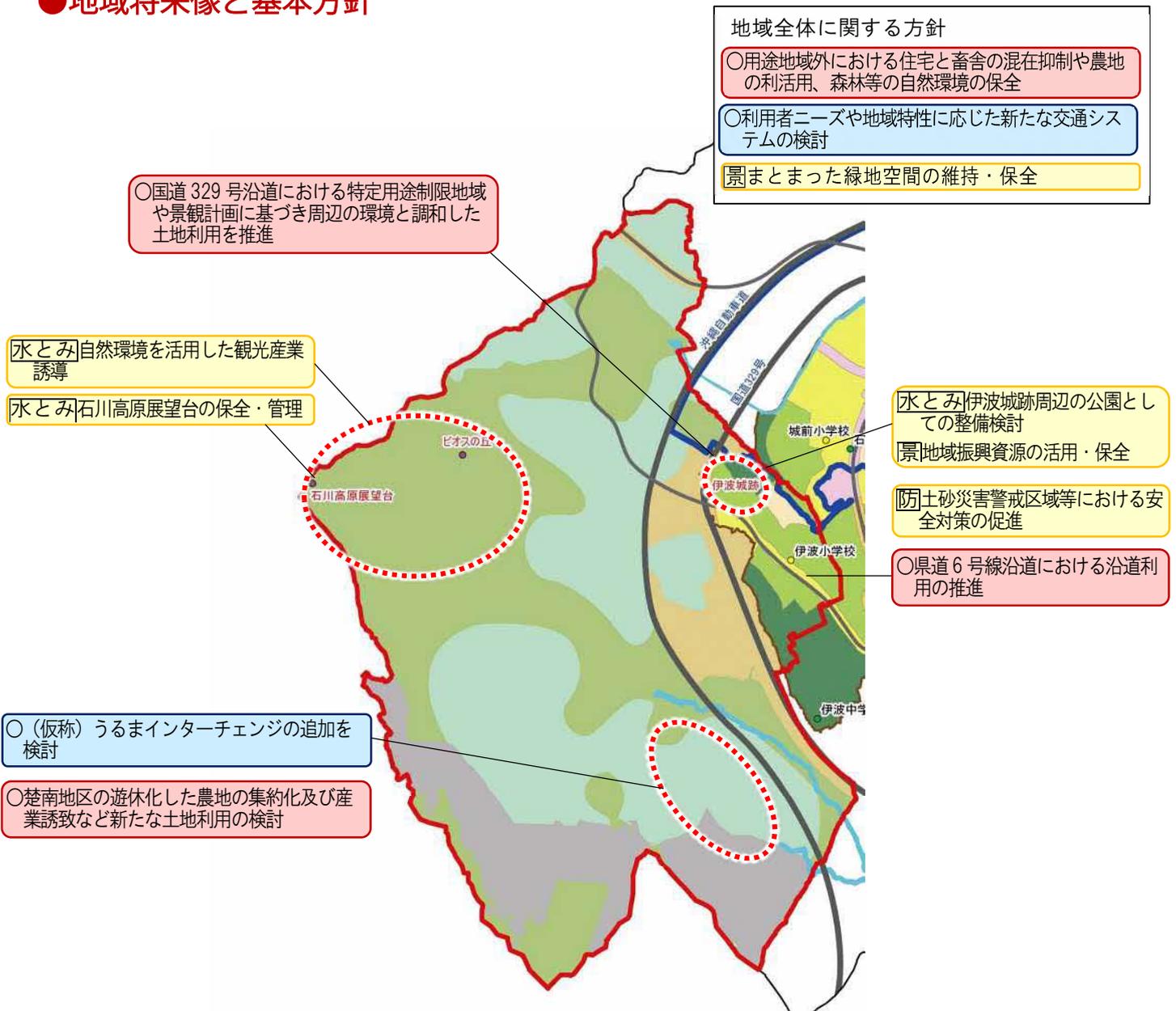
< 将来地域像 >

豊かな自然と伊波城跡などの歴史文化が織りなす
活力とやすらぎのあるまち

< 地域づくりの基本方針 >

- ・豊かな自然、歴史文化と調和したうるおいある住宅地の形成
- ・自然環境を活用した観光等産業誘導による地域活性化
- ・地域の利便性向上を図る新たな交通システムの構築

●地域将来像と基本方針



③中部北地域

●地域将来像と基本方針

< 将来地域像 >

人と風土がつくるやすらぎとふれあいのまち

< 地域づくりの基本方針 >

- ・日常生活が快適に過ごせるコミュニティ（生活圏）の形成
- ・豊かな自然景観と調和した住環境の形成
- ・公共交通空白地域等における新たな交通システムの構築

●地域将来像と基本方針

地域全体に関する方針

- 公民館及び隣接する公園を有効活用した地域住民の交流による賑わいの創出・住みよさの向上
- 遊休化した農地の集約・解消

- 公共交通空白地域における新たな交通システムの検討
- 狭あい道路の計画的な整備、環境改善

水とみまとまった緑地空間の維持・保全

- 公共下水道等集合処理以外の地域における合併処理浄化槽の設置に関する補助制度による支援

- 工場適地として、周辺環境と調和した計画的な土地利用転換（昆布地域）

- 防天願川の治水対策としての河川改修整備の促進

- 水とみ金武湾の海岸保全区域の維持管理、周辺と調和した利用の促進

- 昆布、天願、宇堅地区における公共施設間連絡バスの維持、新たな交通システムの検討

- 水とみ県調整を踏まえた天願川における市民の交流の場、散策路や遊歩道整備の検討

- 園宇堅ビーチや水辺空間景観の維持保全

- 県道8号線（栄野比具志川線）、県道75号線（沖縄石川線）沿道における良好な住環境の維持・形成



④中部南地域

●地域将来像と基本方針

< 将来地域像 >

県中部都市圏の発展と定住を牽引し
歩いて楽しい賑わいのあるまち

< 地域づくりの基本方針 >

- ・本市の「顔」として、市及び地域の発展を牽引する、多様な交流と元気（健康・笑顔）があふれる拠点・都市軸の形成
- ・自然と共生する都市環境の中を、誰もが楽しく快適に歩いて暮らせる利便性の高いウォーカブルなまちづくり
- ・計画的に戦略プロジェクトを遂行し、地域の持続的な成長をもたらすまちの形成

●地域将来像と基本方針

地域全体に関する方針

- 基幹バス軸を中心とした、公共交通ネットワークの再編
- 都市計画道路の見直しを含めた新たな道路ネットワーク構築の検討

水とみ地区内のまとまったみどりの保全
(兼筒段グスク、大門森古墳群ほか)
景観軸としての幹線道路の景観づくり

中心拠点に関する方針

- 中心拠点における複合的な土地利用の推進
- 公民連携のウォーカブルなまちづくりの検討

- 歩いて楽しいまちづくり、歩行者ネットワークの構築
- 公民連携による交通結節機能強化と、滞留機能創出に向けた広域交通結節点の整備

○関係機関との連携による中部東道路の早期実現

景地域振興の資源として安慶名城跡の保全・活用

水とみ人々が憩い・楽しめる魅力的な場所として、公民連携の手法を用いたヌーリ川公園の整備推進

- 江洲・赤道地区の副拠点地区における複合的な土地利用の推進
- 広域的な玄関口としての拠点形成

景江洲・赤道地区の良好な市街地景観の創出

- 中心市街地の回遊性の創出や交流機能の推進に向けたヌーリ川公園、安慶名田場線の整備と用途地域の見直しを検討

水とみ自然的条件を十分活用した港原海浜公園の整備及び区域見直しの検討

- 仲嶺・上江洲地区の新規産業用地の確保、土地利用の規制誘導見直し、基盤整備検討

水とみ立地企業と周辺地域との調和を図るための緑地等の整備検討

圏具志川総合体育館の再整備として、市民の健康増進及び防災機能を備えた総合アリーナ整備を推進

水とみ歴史文化及び自然景観の保全・活用と連携した江洲公園の整備及び区域見直しの検討

圏県道16号線北側の土砂災害警戒区域等の安全対策や土地利用の規制・誘導

水とみ自然環境の保全及び眺望確保に向けた上江洲パンタ公園の整備及び区域見直しの検討



⑤南部臨海地域

●地域将来像と基本方針

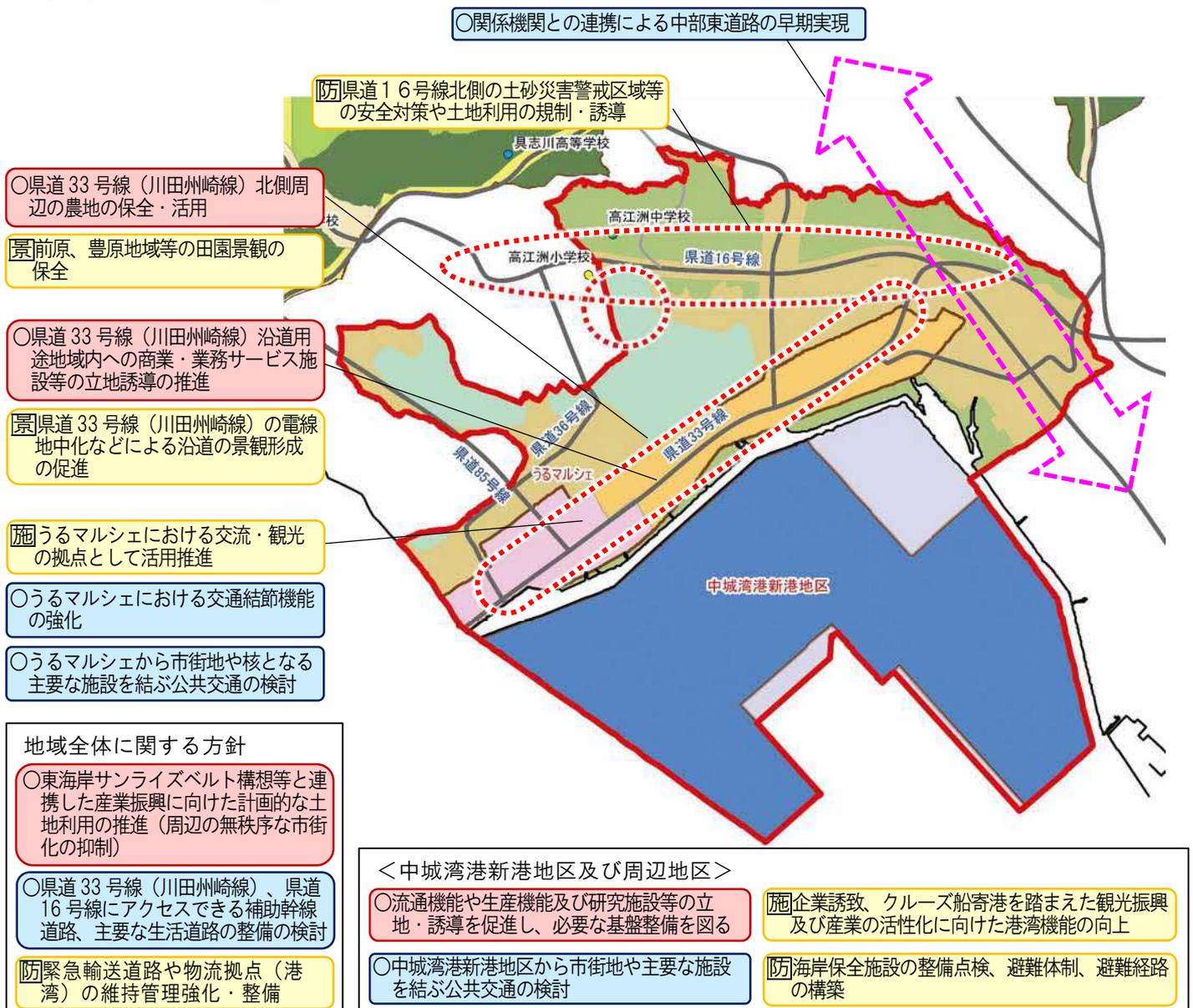
< 将来地域像 >

商工業・農業・住環境が調和し
人々の交流と活力のあるまち

< 地域づくりの基本方針 >

- ・市産業を牽引する中城湾港新港地区及び県道 33 号（川田州崎線）線沿道における基盤整備強化（産業、交通、観光）
- ・賑わいの創出と良好な住環境の共存
- ・観光交流拠点となるマルシェ等の交通結節機能の強化

●地域将来像と基本方針



⑥ 東部地域

● 地域将来像と基本方針

< 将来地域像 >

豊かな自然環境を守りながら、勝連城跡などの歴史
伝統文化を活用した賑わいのあるまち

< 地域づくりの基本方針 >

- ・ 地域拠点の形成と地域の利便性の向上を目指す
- ・ 歴史・文化や自然が持つ観光資源と住環境が共存した、うるおいと賑わいのあるまちの形成
- ・ 世界遺産勝連城跡周辺のまちづくりから生まれる新たな交流と発展の創出

● 地域将来像と基本方針

景県道 16 号線及びその沿道について景観重要公共施設として電線の地中化などによるシンボルロードとして整備推進

○関係機関との連携による中部東道路の早期実現

地域全体に関する方針

○無秩序な開発・既存集落の拡大を抑制し、ゆとりある住環境の維持・形成
○特定用途制限地域、景観計画、その他各種土地利用の法令等に基づき、住宅と畜舎の混在の抑制や農地の利活用、森林等の自然環境の保全

○新たな交通システム導入による公共交通ネットワークの構築
○自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備推進

景美屋慶名や照間、南風原の海岸沿いの一部地域の浸水対策
景地域のシンボルとなっている史跡等の保全

施観光振興及び地域の交流の場として、東照間商業等施設の活用を推進

○世界遺産勝連城跡～島しょ地域においてサイクリングを活用した誘客・利用促進

○旧与那城庁舎周辺の地域拠点における都市機能の誘導・集積に向けた土地利用

< 勝連城跡周辺 >

○公民連携手法による周辺施設と連動した土地利用及び地域活性化の拠点づくりの推進
○地域の意向や景観・環境の保全に配慮した計画的な開発、適切な施設の立地検討

施世界遺産勝連城跡周辺：避難誘導標識の設置

施・史跡や眺望景観の保全
・勝連城跡環境保全地区に基づいた規制誘導
・まちづくりと連携した文化・観光振興に資する景観づくりの推進

施南北に走る稜線や海岸沿いの眺望の保全

○県道 10 号線（伊計平良川線）沿道の後背地：用途地域の指定を検討

○（仮称）県道勝連半島南側道路の整備推進

< 藪地島 >

○藪地島の体験型観光などの可能性の検討

景藪地島の景観維持・保全、活用

⑦島しょ地域

●地域将来像と基本方針

< 将来地域像 >

多様な資源を活用した地域振興による
賑わい魅力ある島々

< 地域づくりの基本方針 >

- ・ 交流人口・関係人口の増加
- ・ 自然・歴史・文化的景観を活用した魅力ある観光拠点の形成
- ・ 地域資源を活用した移住・定住の促進
- ・ 地域振興に結びつく交通ネットワークの構築

●地域将来像と基本方針

地域全体に関する方針

○自然環境、歴史・文化遺産を活用した地域振興に向けた計画的な土地利用

○関係機関との連携による中部東道路の早期実現
○集落内生活道路の計画的な整備、環境改善
○既存路線バスの維持とそれを補完する新たな公共交通ネットワークの構築（グリーンスローモビリティ等）
○サイクルツーリズム等の推進に向けた自転車ネットワークの整備

施地域に応じた污水处理施設の整備
・ 平安座地区：公共下水道の整備推進
・ 津堅地区：農業集落排水施設の接続推進
・ その他：合併浄化槽設置の促進

< 平安座島 >

○民間事業者との連携による計画的な工業系土地利用の推進

景集落景観の保全

○サイクルツーリズム等の交通結節機能を備えた海の駅あやはし館の活用

< 浜比嘉島 >

施学校跡地の有効活用による小さな拠点の形成（地域の活性化に資する機能、防災機能、就業機能）

景アマミチューの墓、シルミチューなどの歴史遺産と周辺景観の保全

< 伊計島 >

施学校跡地の有効活用による小さな拠点の形成（人材育成、教育機能（N高等学校立地済み））

景集落及び田園景観の保全

< 宮城島 >

○県道10号線（伊計平良川線）の道路整備と活用の促進

施学校跡地の有効活用による小さな拠点の形成（地域交流、地域福祉、防災機能、地域振興）

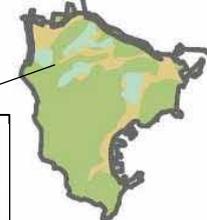
< 津堅島 >

○民間企業と連携した、ツーリズム拠点の整備を検討

○複合拠点整備（小さな拠点）の検討

景地域の産業と人々の暮らしが織りなすのどかな津堅島の景観の保全

県道10号線
海の駅あやはし館
海中道路



5 実現化方策

実現に向けた考え方

●都市計画マスタープランの運用

- ・本計画に基づき、「土地利用」「市街地整備」「都市施設」などの都市計画に関わる個別計画を総合的・一体的に推進します。
- ・都市づくりの実現にあたっては、各種計画との連携による総合的なまちづくりを進める指針として本計画を運用します。

●協働のまちづくりの推進

- ・本計画の実現のためには、まちづくりの主体となる市民や事業者等との連携・協働による取組みが重要です。このため、協働のまちづくりに向けた環境を整えることが必要であり、市民や事業者等が参加しやすい機会を設けるとともに、自主的にまちづくりに取組んでいる団体への支援の充実を図ります。

●計画の推進体制

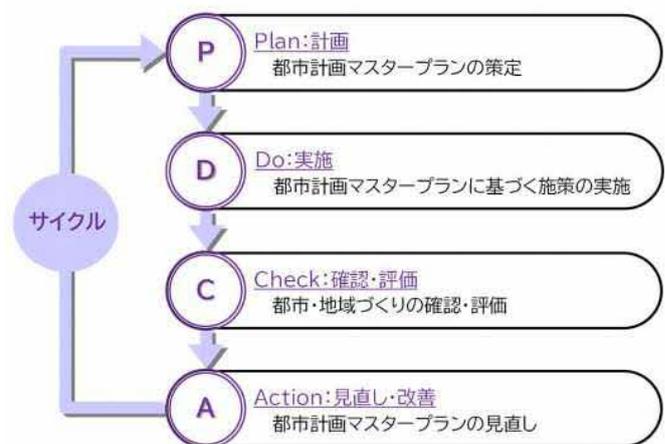
- ・都市づくり・地域づくりを効率的かつ効果的に進めていくため、それぞれの計画や施策の段階において、国・県・近隣市町及び関係機関との緊密な連携を確保しながら計画を推進します。

評価と見直し

本計画で定める、本市が今後20年のうちに実現を目指す「将来像」の実現には時間を要することから、実施過程について適正な管理・確認・評価を行います。

本計画の推進を図りながら、国勢調査や都市計画基礎調査をはじめとする各種統計調査、行政内での課題や大規模プロジェクトの推進を踏まえて都市づくりの状況を評価します。

本市の基本的な施策や社会情勢に変化があった場合は、速やかに本計画の見直しを行います。



実現に向けた取り組み

本計画の将来像の実現に向けて、重点的・戦略的に取り組む施策

都市機能と居住の誘導	・多極連携・集約型都市の施策を推進するため立地適正化計画策定の検討
交通ネットワークの再構築	・拠点ネットワークで結ばれる多極連携・集約型都市構造の創出に向けて、公共交通ネットワークの検討 ・うるま市の一体性の強化、広域都市圏との連携を強化するため、将来における都市づくりの動向や交通需要の変化を踏まえた道路整備 ・(仮称)うるまインターチェンジの整備
中心拠点の魅力向上	・拠点の魅力向上、歩いて楽しいまちづくりに向けた公民連携のウォークラブルなまちづくりの検討 ・安慶名地区の交通結節機能の強化や新たなランドマーク創出の検討
産業振興と雇用の創出	・石川市街地一体の再整備に合わせて産業集積地としての活用 ・新規産業用地の確保・雇用の場の創出に向けて、仲嶺・上江洲地区の土地利用検討 ・地域の魅力を生かした観光産業を軸とした地域活性化に向けたまちづくり
適切な公園配置・整備検討	・地域の実情に沿った適切な公園配置や規模の検討
うるまらしい景観や歴史遺産の保全と地域振興	・勝連城跡周辺整備事業の推進による観光の振興を通じた地域活性化及び周辺と一体的な景観の保全・創出 ・うるまらしい景観の保全及び創出
災害に強い都市づくり	・うるま市全体の災害に強いまちづくり



沖縄県うるま市

第2次うるま市都市計画マスタープラン

発行：うるま市都市建設部都市政策課
〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号
TEL：098-923-7620 / FAX：098-923-7604

第二次うるま市都市計画マスタープランの本編はうるま市ホームページでご覧いただけます

